

団体貸出のご案内

令和8年4月1日
岡山市立図書館

岡山市立図書館では、図書館の本をできるだけ多くの市民の皆様にご利用いただくため、団体貸出を行っております。

1. 対象団体

岡山市内の団体または施設であること。団体貸出を通して市民への資料提供ができること。

(例:地域文庫、家庭文庫、町内会、子ども会、学校、幼稚園、保育園、認定子ども園、各PTA、児童館、福祉施設など)

2. 貸出冊数と期間

- ・冊数:500冊まで
- ・期間:1ヶ月 (貸出期間の延長はできません。)

3. 申込み方法

別紙申込書に所定事項を記入のうえ、申込んでください。

団体責任者の承認を得て、世話人を決めてください。

学校の場合は特に不都合がない限り、学校司書を世話人にしてください。

(なお、申込後、記載事項に変更のあった場合は、すみやかに図書館に届け出てください)

団体貸出は、中央図書館、幸町図書館、浦安総合公園図書館、伊島図書館、建部町図書館、御津図書館、瀬戸町図書館、灘崎図書館、西大寺緑花公園緑の図書室で実施しています。

4. 利用方法

借りるとき

・世話人が図書館へ来館し、図書館の指定する書架からご希望の本を選んでください。著しい延滞を繰り返される場合は、新規貸出をお断りすることがあります。

- <貸出できないもの>
- ・新刊図書・新刊雑誌(概ね半年以内のもの)
 - ・マンガ(分類が726. 1、Mのもの)
 - ・利用の多い図書
 - ・予約のある資料
 - ・AV資料(本とセットになっているものも含む)

※本とAV資料がセット扱いではないものについては本だけの貸出となります。

※学校図書館の場合は、教科単元での必要な本は学校間での協力をお願いいたします。

※各図書館の規模や利用状況によって、貸出冊数の制限をさせていただく場合があります。また、同じ本を同時に複数ご利用になりたい場合はご相談ください。

返すとき

・冊数を確認のうえ、借りた図書館へ返却してください。

・全冊交換が原則ですが、一部交換もできます。ただし、図書館が至急必要とする本は、期限内でも返却をお願いすることがあります。

5. 図書の運搬

貸出・返却の運搬については、申込者(借受団体)でお願いします。

6. 予約

借りたい本が見あたらないときや貸出中のときは、図書館の窓口で予約ができます。

予約することができない資料は、4. 利用方法の〈貸出できないもの〉に準じます。

7. 図書の紛失、破損、汚損について

岡山市立図書館の本は岡山市民皆様の本です。大切に扱ってください。

もし、紛失、不明、汚損などの場合は、同じ本を弁償していただくことになっています。

(金銭の取扱はいたしません)

絶版、品切れのときは、図書館長の指定する同額、同等の代本を弁償していただくことになっています。

8. 運用方法

団体貸出を受けた本の貸出方法などは自由ですが、図書館以外の本と識別できる状態で運用してください。

図書館の本は、バーコード、本の背ラベルなどにより区別することができます。

9. お問い合わせ先

	郵便番号	住 所	電話番号
中央図書館	700-0843	岡山市北区二日市町56	(086) 223-3373
幸町図書館	700-0903	岡山市北区幸町10-16	(086) 234-5188
浦安総合公園図書館	702-8024	岡山市南区浦安南町493-2	(086) 265-6141
伊島図書館	700-0016	岡山市北区伊島町2-9-38	(086) 253-0822
建部町図書館	709-3111	岡山市北区建部町福渡487-1	(086) 722-4555
御津図書館	709-2121	岡山市北区御津宇垣1629	(086) 724-1712
瀬戸町図書館	709-0856	岡山市東区瀬戸町下188-2	(086) 952-4531
灘崎図書館	709-1215	岡山市南区片岡186	(086) 362-5277
西大寺緑花公園緑の図書室	704-8117	岡山市東区西大寺南1-2-3	(086) 943-2298

10. その他の団体向けサービス

・行事用貸出について

上記とは別に団体貸出専用の大型絵本や大型紙芝居、紙芝居台などもあります。利用期間を指定して予約をすることができます。図書館カウンターでご相談ください。

・団体利用及び施設見学について

岡山市立図書館では、団体でのご利用や施設見学の受け入れを行っております。絵本の読み聞かせなどが可能な場合もありますので、ご希望の館にご相談ください。